

平成30年上尾市議会6月定例会
市政に対する一般質問 答弁要旨

(教育関連部分抜粋)

目 次

〔平成30年6月14日(木曜日)〕

- 小林 守利 議員…………… 1
 - ・ 公共施設について
- 小川 明仁 議員…………… 2
 - ・ 口腔保健の推進と重要性について
- 田中 一崇 議員…………… 3
 - ・ 子どもの生活について
- 星野 良行 議員…………… 5
 - ・ 自転車の安全対策について

〔平成30年6月15日(金曜日)〕

- 戸野部 直乃 議員…………… 6
 - ・ 授業におけるタブレットPCの活用を
 - ・ 防災の取り組みについて
- 前島 るり 議員…………… 7
 - ・ 北上尾駅周辺及び、上平地区の街づくりについて
- 橋北 富雄 議員…………… 8
 - ・ 自転車の保険について

〔平成30年6月18日(月曜日)〕

- 井上 茂 議員…………… 9
 - ・ 特別支援教育について
- 海老原 直矢 議員…………… 10
 - ・ 子ども食堂について
 - ・ 子ども支援について
- 浦和 三郎 議員…………… 11
 - ・ 街づくりについて
 - ・ 新図書館について

〔平成30年6月19日(火曜日)〕

- 池野 耕司 議員…………… 12
 - ・ 室内50mプールの誘致について
 - ・ 教育現場の取り組みについて
- 平田 通子 議員…………… 15
 - ・ 子どもの貧困の連鎖をなくすために
 - ・ 子どもたちの学ぶ環境整備を
 - ・ 上尾の財産「瓦葺掛樋跡」について
 - ・ 市民と共に非核・平和行政推進を
- 池田 達生 議員…………… 18
 - ・ 危険な通学路の改善を

●糟谷 珠紀 議員	19
・ 図書館行政の充実を求めて	
●嶋田 一孝 議員	21
・ 平方スポーツ広場関係について	

〔平成30年6月14日(木曜日)〕

●小林 守利 議員

・ 公共施設について

●図書館の建設問題において、これまでの新図書館建設について、議決したこと、それにかかわるさまざまな行動を市長はどのように捉えているのかお伺いします。2点目、畠山市長は、市長選挙における公約として、新図書館建設については見直しを含めた検討をするとしていますが、これまでの検討内容とその判断結果をお聞かせください。

○市長(畠山 稔) 第1点目のこれまで新図書館施設について議会が関連議案を議決したことについての質問ですが、新図書館複合施設整備事業の関係予算や工事請負契約締結などの議案は、議会において慎重な審議をいただき、ご議決を賜りましたものであります。議会に身を置いてきた経歴を持つ私といたしましても、議会の議決は大変重いものであると感じております。新図書館建設にかかわるこれまでの議決は、大変重く受け止めております。次に、検討内容とどのような判断をしたかについてのご質問のうち、まず検討内容についてですが、私は市長就任以降、これまでの経緯や現状を把握するため、庁内でのヒアリングを実施し、不明な点の解消に努めてまいりました。また、市内の図書館本館や分館、公民館図書室を巡回するとともに、他市の図書館を視察するなどしてまいりました。このほか、現整備事業の推進を要望する団体の方々や、見直しを求める団体の方々からのご意見を伺ってまいりました。さらに、市全体の財政状況を踏まえた上で、新図書館を含む今後のさまざまな施設の整備や維持、管理の経費見込みなどにも意を配してまいりました。以上の検討を踏まえまして、私は、この事業につきましては工事再開でもなく、中止でもなく、現在の計画を見直しさせていただきたいと考えております。図書館本館は、上平ではなく、当面現在の本館のままとし、次に上平の土地は地権者の方々にご理解をいただき、過去において市が取得したものでありますことから、これはしっかりと活用させていただくべきと考えております。

このような判断に至りました理由ですが、まず第1点目としては、市財政に与える影響でございます。具体的には、ランニングコストが現本館では年間約2.3億円であるのに対し、新図書館複合施設では1.6億円増の年間約3.9億円と現在見込んでおります。新複合施設の耐用年数を55年といたしますと、その間の維持管理費の費用は、単純計算で約210億円となります。また、現段階での総事業費の見込みは約38億円ですが、事業を再開するに当たっては、資材の価格上昇などにより約1億円の経費上昇が見込まれ、約39億円という総事業費が見込まれています。建設費と維持管理費を合わせた建物のライフサイクルコストは、およそ250億円となります。なお、この金額には、途中の修繕費は入っておりません。私は、選挙公約の中で、市財政の立て直しも掲げさせていただきましたが、この250億円、特に毎年度の維持管理費3.9億円は、市債など特定財源の活用が期待できる施設整備費とは異なり、一般財源により賄うこととなりますことから、大きな負担になると考え、見直しが必要ではないかと判断したところでございます。これまで新複合施設のランニングコストを議会にお示しできなかったことにつきましては、説明責任が十分に果たされてこなかったものと受け止めております。

理由の2点目ですが、上平の土地につきましては、地権者の方々にご理解、ご協力をいただいた上で、市が取得させていただいたものであります。これを活用せずそのまま放置しておくという選択肢はありません。地域の特性を踏まえ、市民の方々に喜んでいただけるような施設を検討していきたいと思っております。

理由の3点目ですが、他市の図書館を視察しましたが、図書館本館はまちの中心部にあるのが自然であると考えたからでございます。

以上、私自身が今回の判断に至った理由を述べさせていただきました。冒頭に申し上げましたとおり、新図書館建設は、これまで議会のご議決をいただき進められてきたものであり、このことは大変重いものであると私は認識しております。私の判断につきまして、何とぞご理解を賜り、心からお願いを申し上げる次第でございます。

●大石公民館に隣接する体育館についてお伺いします。体育館を講演や演奏会等に使用するとき音響の悪いことや、放送用機器の老朽化で大変不便を感じる場合があります。音響整備と放送設備の充実を考えて改修いただけるのか、見解をお伺いします。また、体育館の屋根においてもさびについて、この改修についてもお伺いいたします。

○教育総務部長(小林克哉) 大きな質問項目の中の1つ目、公共施設についてのうち、大石公民館体育室の屋根改修と音響設備の件につきましてお答えいたします。体育室の屋根につきまして、腐食が進んでいることを認識しており、音響設備が老朽化していることにつきましては、解消するべき案件の一つとして認識しておりますので、調査の上、不具合の原因を探り、適切に改善していく予定です。

●新図書館建設が見直しになり、今後、請負業者との契約問題で違約金が含まれる損害賠償金の請求が生じてくると思いますが、その対応を伺います。2点目、新図書館建設は、地権者だけではなく地域の方々の理解と協力があって進んできたものと理解しておりますが、市長はその思いを重く受け止めていただき、市民にしっかりと示していく責任があると思います。考えをお聞かせ願います。3点目、市長は、今回の判断を踏まえ、上尾市図書館行政について、図書館本館、分館のあり方も含めた明確なビジョンを示していくことが重要であると思います。市長の考えをお聞かせ願います。

○市長(畠山 稔)大きな項目の1番目、公共施設についての新図書館複合施設整備事業についての再質問にお答えしたいと思っております。ご質問の1点目、請負業者への対応についてですが、現在工事の中止期間が6カ月を経過しておりますので、契約約款に基づき、受注者側からの損害賠償の請求が可能となっております。いずれにいたしましても、このことにつきましては、市側、受注者側の双方の協議の上で合意を図っていくこととなりますので、誠意を持って対応してまいりたいと思っております。ご質問の2点目、地権者や地域の方々の思いに対する私の考えについてでございますが、上平の土地は、所有者の方にお問い合わせをさせていただいたものであります。それをそのまま放置しておくことはできないものであり、しっかり活用したいと考えております。この土地には、上尾市の公共施設マネジメントを踏まえた上で、図書館分館機能を含む地域住民の方にも活用していただける複合施設として整備をする方向で今後検討していきたいと考えております。具体的には、今後議会でのご意見を聞きながら検討していきたいと考えております。ご質問の3点目、上尾市の図書館行政の明確なビジョンについてですが、図書館本館は、当面現在の位置ということで申し上げさせていただきましたが、今後、図書館本館及び分館を含む図書館全体のサービスのあり方を考える中で、幅広く検討していきたいと考えております。

●小川 明仁 議員

・ 口腔保健の推進と重要性について

●上尾市において、市立学校におけるフッ化物洗口の取り組みはどのようなのでしょうか。取り組みの現状と実施している学校があれば、そこでの現場の声、どのようなものがあるかお聞かせいただきたいと思っております。

○学校教育部長(今泉達也) フッ化物洗口を実施している学校は、小学校が4校、中学校が1校でございます。

ます。いずれの学校も週1回程度の実施であります。対象学年や運用方法、教員や学校薬剤師のかかわりなどの実施形態はさまざまでございます。実施校からの声といたしましては、齲歯が減少している、児童生徒や保護者の歯科保健への関心が向上しているなどがございます。

●県では、小・中学校におけるフッ化物洗口の実施率向上に取り組んでおりますが、上尾市でも広がりを見せてほしいと私は思うのですが、教育委員会としての見解をお伺いしたいと思います。

○学校教育部長（今泉達也） 教育委員会といたしましては、国のガイドライン等を踏まえ、実施校における効果や課題の検証をさらに進め、取り組みの充実に向けた研究を行ってまいります。

●田中 一崇 議員

・ 子どもの生活について

●新潟市の小学2年生の女子児童が殺害された悲惨な事件が発生しましたが、上尾市内の児童生徒の通学については、どのような状況か伺います。

○学校教育部長（今泉達也） 小学校では、通学班や下校班を編成し、集団による登下校を実施しております。中学生につきましては、原則個人での登下校でございますが、特に下校時は、部活動単位で下校するなど、できるだけ一人で帰ることがないように各学校で指導しております。

●下校時は、最終的に一人で歩かなければならない時間がどうしても起こります。登下校中の子どもの安全を守るための体制はどのようになっているのか伺います。

○学校教育部長（今泉達也） 子どもの登下校の安全を守る体制といたしましては、各学校で校門周辺や学校近くの道路を中心にあいさつ運動を兼ねて安全指導を行っているほか、保護者や地域の方々に登下校の見守りをいただいております。また、スクールガードリーダーや地域防犯ボランティアの方々などにも協力を仰ぎ、通学路の点検や学校安全パトロールカーの運行などを行っていただいております。

●子どもたちの登下校中の安全を守ることを考えると、子どもを一人にさせないことが重要であると考えますが、教育委員会としてどのように対応していくのか、お答えください。

○学校教育部長（今泉達也） 教育委員会といたしましては、児童生徒を一人にさせないために、各学校を通して保護者や地域の方々に見守りをお願いするとともに、児童生徒に危険を予測し、回避する能力を身につけさせる実践的な防犯教育などを実施するよう、引き続き各学校を指導してまいります。また、子ども 110番の家を通学路安全マップ上に示し、中には実際に児童を歩かせ、その場所を確認させている学校もありますことから、より効果的な取り組みが行えるよう各学校に働きかけてまいります。

●今回の事件を受け、市教育委員会では、各学校にどのような取り組みを促したのか伺います。

○学校教育部長（今泉達也） 新潟市の事件が発生した5月に、2回にわたり各小・中学校長宛てに登下校時の児童生徒の安全確保や不審者による被害防止の徹底について通知いたしました。また、6月の校長会議、教頭会議におきましても、通学路の安全点検や防犯教育の実施について指示したところでございます。

●教育委員会として新たな取り組みとして実践したものがあのか伺います。

○学校教育部長(今泉達也) 新たな取り組みといたしまして、人けのないところや見通しが悪いところなど、地域の危険箇所が再確認できるように、地域防犯マップの作成を5月下旬に小・中学校に依頼し、6月の校長会議でも再度周知いたしました。今後、この地域防犯マップの情報を学校と保護者、地域住民が共有し、地域全体での安全確保の取り組みにつなげていきたいと考えております。

●通学外の責任は、基本、保護者にあると考えておりますが、放課後等の自転車の利用や子どもたちの遊びに関して、どのように指導をされているのか伺います。

○学校教育部長(今泉達也) 田中議員ご指摘のとおり、放課後における自転車の乗り方や安全な過ごし方につきましては、家庭教育で保護者の責任のもと指導いただきたいと考えております。なお、各学校では、安全な生活について児童生徒に対して日ごろから指導するとともに、保護者に対しても懇談会や学級だよりなどを通じて随時指導のお願いをしておるところでございます。

●かがやキッズDayは、本年度から開設されたものと理解しておりますが、この休校日を設けた経緯をご説明ください。

○学校教育部長(今泉達也) 上尾市教育委員会では、平成29年7月18日に開催されました国の大人と子どもが向き合い休み方改革を進めるための「キッズウィーク」総合推進会議の内容を受け、大人と子供と一緒に休日を過ごす機会をつくり出すなどの取り組みとして、祝日のない6月の第2金曜日を学校休業日いたしました。

●この休校日の周知について、関係各所への通知、あるいは協力はあったのか伺います。

○学校教育部長(今泉達也) 私立幼稚園等への周知はしておりません。

●関係各所の意見を取り入れずに、かがやキッズDayを設定をされたということではよろしいでしょうか。

○学校教育部長(今泉達也) 小・中学校の年間行事予定を踏まえまして、上尾市教育委員会で検討を重ね、学校休業日としてかがやキッズDayを設定いたしました。

●かがやキッズDayの設定によって、年間授業時数の確保に支障はないのか、お答えください。

○学校教育部長(今泉達也) 上尾市では既に夏季休業日を1週間短縮しており、年間授業時数の確保に支障はございません。

●本格的な夏の到来を控え、体育や校外の授業等において、熱中症への対応はどのようになっているのか、お答えください。

○学校教育部長(今泉達也) 各学校では、校庭や体育館などの気温と湿度の把握に努め、適宜休憩や水分をとらせるなどの予防策を講じるとともに、児童生徒の健康観察を行い、熱中症の早期発見、早期処置に努めているところでございます。また、教育委員会では、各学校に対してWBGTと呼ばれる暑さ指数に基づき、熱中症予報や警報を通知しており、特に暑さ指数31度を超えた場合、原則として運動を中止し、児童生徒の体調管理に留意するよう指導しております。

●近年では紫外線による健康への影響についても、有害性が取り上げられています。学校においてもプールや校庭での活動の際、日よけのための日焼け止めクリームの使用を認め、紫外線防止指導に努める必要があると考えますが、学校ではどのような対応をされているのか、また市の考えを伺います。

○学校教育部長(今泉達也) 各学校では、日焼け止めクリームの使用について、保護者からの申し出により、当該児童生徒の健康を考慮し、個別に対応しております。教育委員会といたしましては、紫外線による健康への影響が懸念されておりますことから、日焼け止めクリームの使用を含め、紫外線防止対策を講じることは大変重要であると認識しております。

●星野 良行 議員

・ 自転車の安全対策について

●小・中学校で自転車通学を認めている学校の数、自転車通学の生徒数、ヘルメット着用を義務付けている学校数を伺います。

○学校教育部長(今泉達也) 市内の小学校で自転車通学を認めている学校はございません。中学校につきましては、11校中9校が認めており、生徒数は517名でございます。また、ヘルメットの着用を義務付けている学校は、自転車通学を認めている9校でございます。

●各学校では児童生徒の自転車利用の安全対策としてどのようなことをしているか伺います。

○学校教育部長(今泉達也) 小・中学校では、日ごろの学級指導や全校集会等を通じ、児童生徒に安全な自転車の乗り方やヘルメットの着用などを指導するとともに、学校だよりや学級懇談会などにより保護者への啓発も行っております。また、小学校では、上尾警察署や市主催の交通安全教室を実施しているほか、民間事業所主催の交通安全教室に参加している学校もございます。中学校では、埼玉県教育委員会が企画、募集するスケアード・ストレイト教育技法と呼ばれる交通事故の危険性を疑似体験させる自転車安全講習会に自主的に応募し、開催している学校がございます。

●大会会場や練習試合など、他校に移動する場合や、中学生社会体験チャレンジ事業などで自転車を使って事業所などへ行く場合もあると思います。そのような場面で、最近ではヘルメットを着用している生徒も見かけるようにはなりませんが、着用していないことが多く見受けられます。そこで、市教育委員会はどのような指導を行っているかお伺いをいたします。

○学校教育部長(今泉達也) 各中学校では、部活動の大会などへの参加に当たり、自転車を利用する場合、ヘルメットを着用して安全に走行するよう随時指導しております。教育委員会といたしましても、引き続き各学校が生徒や保護者に対してヘルメット着用性の重要性について啓発し、着用の徹底を促すことができるよう各学校を支援してまいります。

●各学校の教室あるいは職員室に防災用のヘルメットが幾つか設置されていれば、いざというとき、あるいは自転車で急に外出する際の利用に有用であると思いますが、上尾市の学校の防災ヘルメットの設置状況についてお伺いをいたします。

○学校教育部長(今泉達也) 小学校では21校が各教室や職員室などに教師用防災ヘルメットを設置しております。中学校で設置している学校はございません。

[平成30年6月15日(金曜日)]

●戸野部 直乃 議員

・ 授業におけるタブレットPCの活用を

●平成 30 年度予算では、平成 31 年4月までに全中学校へタブレットPC導入及び無線LAN整備が掲げられ、全国トップクラスのICT環境が整備されることが決まりました。現在は何校でタブレットPCが導入されていますでしょうか。

○学校教育部長(今泉達也) 小学校は 22 校、中学校は向原分校を含め2校でございます。

●現在、タブレットが導入されている学校ではどのような活用がされていますか。

○学校教育部長(今泉達也) 児童が図画工作の時間にタブレットパソコンで撮影した作品をプレゼンテーションしたり、体育の時間に技の動画を見たりするなど、授業の重要なツールとして活用しております。

●今後、ICT環境を整備する目的はどのようなものですか。

○学校教育部長(今泉達也) ICT機器を効果的に活用することにより児童生徒の学習に対する関心、意欲を高めるとともに、情報活用能力を育むこととございます。

●この環境整備によって、今までとは違う学びができることと期待いたしますが、どのようなことが可能となりますか。

○学校教育部長(今泉達也) 子供同士あるいは先生と子供が情報の発信や受信を瞬時に行うことができるようになることで、双方向性を生かした主体的、対話的で深い学びの視点に立った授業改善、これを実現することが可能になると考えております。

●タブレットパソコンを用いた主体的、対話的で深い学びの視点に立った授業改善とは、具体的にどのようなことですか。

○学校教育部長(今泉達也) 児童生徒が教師の話聞いて学習するという授業から、児童生徒が自ら課題を発見し、主体的に学ぶ授業へと転換を図ることとございます。例えばタブレットパソコンを用いて自分の考えをグループや学級全体に発信したり、グループ内で意見を共有、協議したりするなどして学習を深めていく授業がございます。

●環境整備をすることでタブレットが有効に使用され、授業のあり方が大きく変わり、児童生徒たちはこれまでの時代とは全く違った手法で考えを深め、学習できることに大変期待いたします。では、この授業改善の効果はどのように検証していくのでしょうか。

○学校教育部長(今泉達也) 上尾市教育委員会では、各校のタブレットパソコンの活用状況を学校訪問や調査などを通じて把握するとともに、教職員や児童生徒への意識調査を実施するなどして授業改善の効果を検証してまいります。

●ICTを活用した授業を行うに当たり、指導者側のスキルアップが求められると思いますが、教職員への研修はどのように行っていくのでしょうか。

○学校教育部長(今泉達也) 教師の情報活用能力や指導力の向上を目指し、タブレットパソコンを活用した授業研究会や授業支援ソフトを活用するための研修などを計画的に行ってまいります。

●普通学級の通常授業において、学習障害、また発達障害、弱視の児童生徒が個人所有のタブレットパソコンを使用することは認められていますか。

○学校教育部長(今泉達也) 市内小・中学校では、原則として通常授業において、個人所有のタブレットパソコンを使用することは認めておりませんが、学校と保護者との間で使用の条件を整えた上で、障害のある児童生徒への支援の一つとして使用を認めることは可能だと考えております。

・ 防災の取り組みについて

●子どもたちの命をいかに守るか、日ごろからの学校の防災対策をいま一度見直していくことが求められます。5月24日に市内小・中学校で一斉避難訓練が行われましたが、訓練の課題と評価をお聞かせください。

○学校教育部長(今泉達也) 成果といたしましては、児童生徒が落ちついて避難できたこと、短時間で引き渡し訓練を実施することができたことなどがございます。また、今回初めての取り組みとして、各学校の避難所班に充てられている市職員の代表者が、一斉避難訓練への立ち会いや避難所開設訓練に参加し、学校や地域との連携、関係者との情報共有を行うことができました。このことは大きな成果と考えております。一方、今後の課題といたしましては、学校と自主防災会との連携や避難所開設、運営の視点に立った訓練の実施などがございます。

●地域の防災訓練にボランティア等で中学生がかかわっているのは何校でしょうか。かかわっている場合、その内容を教えてください。

○学校教育部長(今泉達也) 地域の防災訓練に生徒が参加している学校は8校でございます。その内容は、消火訓練や炊き出し訓練、避難所開設訓練、トイレ設営訓練への参加と、AED講習や心肺蘇生法講習の受講でございます。

●前島 るり 議員

・ 北上尾駅周辺及び、上平地区の街づくりについて

●この新図書館複合施設の建設につきまして、昨日市長から見直しの方向が示されました。昨日の小林守利議員の一般質問に対するご答弁では、向こう55年分で、210億円とか250億円といった莫大な経費のお話が出てまいりました。なぜ今になってそのような数字を示されるのでしょうか。

○教育総務部長(小林克哉) ランニングコストにつきましては、平成29年7月の実施設計終了後に積算を開始し、一旦3月に概算の額を算出したところですが、その後精査を行い、年間のランニングコストを約3.9億円と見込んだところでございます。これまで新複合施設のランニングコストを議会にお示しができなかったことにつきましては、説明責任が十分に果たされてこなかったものと受け止めております。

●新図書館複合施設は上平地域に限った問題ではなく、上尾市の図書館行政の最重要課題でありました。図書館建設に関する今後の考え方について、市民に対する周知、また地元住民の皆様への説明などはどうされるおつもりでしょうか。

○教育総務部長(小林克哉) 上平の土地は、地権者の皆様のご理解、ご協力をいただいた上で市が取得

をさせていただいた土地でありますことから、これをしっかりと活用することとし、市民の皆様に改めて喜んでいただけるような複合施設として整備していきたいと考えております。市民への周知方法につきましては、市のホームページ、「広報あげお」により周知したいと考えております。また、地元区長や地権者の方々には、今後改めて計画の見直しについて説明をさせていただきたいと考えております。

●地域の方々の新図書館複合施設に対する期待が大きかったことは言うまでもありません。また、北部拠点と位置付けられる上平地域のまちづくりのためにも、引き続き教育及び生涯学習施設の充実が必要と考えます。市のご見解を伺います。

○教育総務部長（小林克哉） 上平地区にある上平公民館は、市内の公民館の中でも利用者数の多い公民館であり、生涯学習活動が盛んに行われております。また、公民館の講座室を増やしてほしいとの要望も出されており、地域の生涯学習の場の確保は重要であると考えております。上平の土地には、図書館分館機能を含む複合施設として整備する方向で、今後幅広く検討していきたいと思っております。

●当初計画にあった複合施設に設置される予定だった青少年センターや郷土資料コーナー、現本館に設置される予定であった教育センターの今後の行き場所はどうなるのでしょうか。

○教育総務部長（小林克哉） 市の公共施設マネジメントを踏まえ検討してまいりたいと考えております。

●新図書館複合施設整備については見直しという市長のご答弁がありました。そうであれば、より一層各地域の分館機能の充実が大切だと考えています。例えば開館時間のこと、新聞や資料の充実、閲覧スペースの確保など考えられることはさまざまあると思いますが、このことについて市のご見解を伺います。

○教育総務部長（小林克哉） 分館機能の充実については大切であると考えております。施設の現況、地域特性、利用状況を踏まえ、本館、分館のあり方を含めて検討し、利用しやすい施設となるよう、今後サービス向上を図ってまいりたいと考えております。

●現在図書館予定地は広大な敷地に高い塀が張りめぐらされている状態で、近隣の方から見通しが悪く、防犯や交通安全の観点からも、この状態を非常に不安に感じていると伺っています。予定地はいつまであのままの状態で放置されるのでしょうか。

○教育総務部長（小林克哉） 現場の仮囲いにつきましては、今後請負業者との協議によることとなりますが、防犯や交通安全の観点を考慮の上で、できる限り早く対応していきたいと考えております。

●青少年や高齢者などあらゆる世代の市民がさまざまな目的で利用できる滞在性のある空間の充実について、再度ご提案申し上げますが、畠山市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○市長（畠山 稔） 前島議員さんからご提案いただきました「子育て支援」や、「滞在性のある空間」「居場所づくり」といったコンセプトは、私も大変重要であると考えております。もちろん、複合施設整備にあたっては、バリアフリーに配慮してまいります。今後、議会の皆様方のご意見を伺いながら、本市の財政状況や、公共施設マネジメントを踏まえ、どのような施設が良いのかを、しっかり検討してまいります。

●橋北 富雄 議員

・ 自転車の保険について

●自転車保険への加入を義務化しましたが、罰則は設けておりません。1、加入義務化に対しての教育委員会からの働きはどのようになっているのかお聞かせください。2、自転車通学をしている生徒の自転車保険加入状況の有無をお聞かせください。

○学校教育部長(今泉達也)1点目、自転車損害保険への加入義務化に伴う教育委員会からの学校や保護者への働きかけについて、教育委員会では、昨年度校長会議等を通じ、各学校から保護者に対し保険加入義務化に係る県のリーフレットを配布するよう依頼するとともに、学校だよりへの掲載や新入生保護者説明会での説明などにより周知するよう指示いたしました。また、今年度保険加入の促進を図るため、保険加入義務化の情報を各校長に再度提供したところでございます。2点目、自転車通学者の自転車損害保険への加入状況でございますが、5月末現在、自転車で通学している中学生 517 名全員が加入しております。

●自転車保険の加入は、通学者以外の児童生徒の自転車利用時、クラブ活動で他校に行くとき、学校以外での外での使用時についても大事であると思われませんが、市はどのように考えているのかお聞かせください。

○学校教育部長(今泉達也) 教育委員会といたしましては、被害者の救済と加害者の経済的負担軽減を図るために、全児童生徒が自転車損害保険に加入することは重要であると認識しております。特に中学校では、自転車通学者以外の生徒が部活動の大会などの移動の際に自転車を利用することがございますので、保険加入の徹底を促すことができるよう各学校に指導してまいります。

[平成30年6月18日(月曜日)]

●井上 茂 議員

・ 特別支援教育について

●今後の特別支援教育のあり方について、上尾市特別支援教育基本方針というこの方針書に基づいて通級指導教室、それから特別支援学級の設置について要望をいたしました。平成 24 年 10 月3日付の上尾市教育委員会の基本方針は、策定後6年が経過しようとしていますが、どのように改定しているのか、あるいは改定されるのか、伺いたいと思います。

○学校教育部長(今泉達也) 上尾市特別支援教育基本方針は、策定後、数回の改定を経まして、直近では平成 30 年3月に改定いたしました。これは、現在上尾市教育委員会のホームページにて公開してございます。

●この基本方針の改定、大きな変更点について教育委員会の考えをお聞かせください。

○学校教育部長(今泉達也) 今回の改定の大きな変更点は、平成 26 年1月に批准された障害者の権利に関する条約に基づき、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について示したことでございます。また、平成 28 年4月に施行された障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき、合理的配慮につきましても明記してございます。

●指導教室が今東西で小学校1カ所ずつ、2カ所、それから中学校で上尾中学校に1カ所というふうに進捗をいたしました。指導教室について、各東西1校ずつで充足しているというふうにお考えか、その考えをお聞かせいたします。

○学校教育部長(今泉達也) 現在、両校とも入級対象児童の受け入れが可能な状況となっていますことから、充足しているというふうにご考えてございます。

●東が芝川小で、西が西小学校ということですが、距離的な配置についても適当というふうにお考えかどうか。

○学校教育部長(今泉達也) 同じく両校とも入学前に保護者と協議の上、送迎可能な指導時間を設定し、保護者の負担を軽減していることから適切な範囲とご考えてございます。

●海老原 直矢 議員

・ 子ども食堂について

●市による子ども食堂活動への支援として考えられるのが、市の施設のより柔軟な利用を認めることですが、公民館の子ども食堂活動での利用についてはどのようにお考えになりますでしょうか。

○教育総務部長(小林克哉) 現在、公民館の利用はおおむね市内に在住、在勤、在学する人によって構成された5人以上の団体が教育委員会から承認を受けて使用することとなっています。例えば市民を中心としたボランティアスタッフ等が子どもたちと一緒に料理をし、試食するといった利用形態であれば、団体登録後、公民館を会場として活動していただくことも可能と思われまます。

・ 子ども支援について

●現在の小学校の障害種に応じた特別支援学級の設置や中学校の特別支援学級の拡大設置について、検討状況をお聞かせください。

○学校教育部長(今泉達也) 小学校の障害種に応じた特別支援学級の設置につきましては、当該児童生徒の障害の状態、専門的な指導者の育成、施設設備の十分な整備、支援の内容など、さまざまな事情を勘案しながら現在検討しております。中学校の特別支援学級の拡大につきましては、現在の設置校の状況や今後の生徒数の推移などを見ながら、こちらも検討しております。

●前回の質問で、保護者の意向を尊重していただくことをお願いさせていただきましたが、改めてお答えをお願いいたします。

○学校教育部長(今泉達也) 保護者に情報提供を行うなど適切に就学相談や教育相談を実施し、保護者の意向を可能な限り尊重してまいります。

●スクールソーシャルワーカーについて、市費と県費がそれぞれ2名ずついらっしゃるということでしたが、市費のスクールソーシャルワーカーの方の勤務形態がどのような状況であるかをお聞かせください。

○学校教育部長(今泉達也) 現在、週1日で1日6時間の勤務となっております。

●週1回6時間の勤務というと、できることはおのずと限りが出てくるかと思いますが、勤務内容や相談件数、そして一件一件の相談に要する時間について、現在の状況をお聞かせください。

○学校教育部長(今泉達也) 勤務内容は、家庭を訪問し、不登校に係るケースを中心に、児童生徒や保

護者と面談したり、学校と関係機関のネットワークづくりを支援したりするなど、児童生徒の置かれているさまざまな環境への働きかけを行うこととさせていただきます。昨年度の相談件数は、1日当たり平均 13.5 件とございました。また、1件当たりの相談に要する時間は、当日の児童生徒の体調や支援の段階などにより、数分から数時間などさまざまな状況とさせていただきます。

●スクールソーシャルワーカーの方は、それぞれがどのくらいの地域的な範囲を受け持っているのかをお答えください。

○学校教育部長(今泉達也) 担当する小・中学校がほぼ同数となるように、市内を大きく2つの区域に分け、4人のスクールソーシャルワーカーがそれぞれの区域を2人ずつで担当しております。

●昨年度に30日以上学校を欠席した児童生徒の数は何人だったでしょうか。

○学校教育部長(今泉達也) 昨年度、入院や病気などの理由も含め30日以上欠席した児童は139人、生徒は263人とさせていただきます。

●今後、上尾市のスクールソーシャルワーカーの現状を踏まえた充実の必要性について、教育委員会としての見解をお聞かせください。

○学校教育部長(今泉達也) 近年、不登校児童生徒数は増加しており、スクールソーシャルワーカーを活用して、一人一人のニーズに応じた支援の充実を図ることは重要であると考えております。

●小学校、中学校の特別教室について、各校によって状況が異なるという話をお聞きました。通う学校によって教育を受ける環境が異なるというのは問題があると思いますが、現在の設置状況と今後の整備予定についてお聞かせください。

○教育総務部長(小林克哉) 小・中学校のエアコン設置について、普通教室は全ての学校の整備が完了しております。特別教室のうちコンピューター室及び図書室につきましては、全ての学校に整備を終えておりますが、その他の特別教室につきましては、学校により整備の進捗に差がございます。主な特別教室のエアコン設置状況について申し上げますと、音楽室は小学校9校、中学校は全ての学校に設置されております。理科室につきましては、小学校のみ4校、図工室及び美術室は、小学校5校、中学校1校、家庭科室及び調理室につきましては、小学校のみ5校に設置されております。なお、今後の設置予定につきましては、学校施設整備全体の中で検討してまいります。

●住む地域によって学びの環境が異なるということは大きな問題があり、早急に全校について整備を行うべきであると思いますが、この音楽室の冷暖房設備の設置についてどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○教育総務部長(小林克哉) 特別教室の中でも音楽室は楽器を演奏するときなど窓を閉めて利用することから、吹奏楽部等の部活動の活動状況や近隣住宅への騒音対策として、中学校の音楽室に先行して設置をしてきたところでございます。安全安心な教育環境を整えることは、大変重要なこととありますので、今後の設置につきましては、学校施設整備全体の中で進めてまいります。

●浦和 三郎 議員

・ 街づくりについて

●学校施設開放委員会よりトイレの改善要望が出ているとのことですが、平成 28、29 年度で社会体育施設の一部である和式トイレが洋式トイレへの修繕実績をお聞かせください。

○教育総務部長(小林克哉) 平成 28 年度におきましては、尾山台小学校、大石南小学校、平成 29 年度におきましては、原市南小学校の社会体育トイレの洋式化の整備を行いました。また、給排水不良、扉の開閉不良などの修繕は、随時実施いたしました。

●今後の計画を、お聞かせください。

○教育総務部長(小林克哉) 今年度は、小学校3校の社会体育トイレの整備を実施する予定です。また、平成 31 年度以降は、改修が必要とされる学校を対象に、年3校程度の整備を実施する予定でございます。

・ 新図書館について

●新図書館複合施設整備事業について計画を見直すとのことですが、どのような検討を行ってきたのでしょうか。簡単にお聞かせください。

○市長(畠山 稔)新図書館複合施設整備につきましては、これまでの経緯や現状のヒアリング、本館、分館・公民館図書室の視察のほか、現整備事業の推進を要望する団体や見直しを求める団体からの意見聴取、さらに市全体の財政状況を踏まえた上で、新図書館を含む今後のさまざまな施設の維持管理経費の見込みなどの検討を行ってまいりました。その結果、私は、この事業につきましては、工事再開でもなく、中止でもなく、現在の計画を見直しさせていただきたいと考えているところでございます。図書館の本館につきましては、当面現在のままとし、上平の用地につきましては、図書館分館機能を含む地域の特性を踏まえた市民の方に喜んでいただけるような施設として検討していくことといたしました。

●それでは、決断の決め手になったのは何であったか、お聞きをいたします。

○市長(畠山 稔) 今回の判断に至った最も大きな理由は、市財政に与える影響が一番大きいものと考えております。市長選挙の公約でも、市財政の立て直しを掲げさせていただきましたが、新図書館複合施設の維持管理費が年に 3.9 億円と見込まれ、これを一般財源により賄うこととなりますことから、大きな負担になるものと考えました。

[平成30年6月19日(火曜日)]

●池野 耕司 議員

・ 室内50mプールの誘致について

●現在、埼玉県が計画しております国際規格を備えた室内 50 メートルプールが市内に建設整備されるならば、全国的にも本市が目ざされ、近隣市町村からの流入人口も増える可能性も大きいと思います。プール整備、手法については、あくまで県の建設構想に基づき実施されるところですが、最近の県の取り組み状況と今後の考え方についてお伺いいたします。

○教育総務部長(小林克哉) 埼玉県では既に屋内水泳場整備基本計画策定支援、事業手法検討等の業務委託公募型プロポーザルを実施し、提案募集の結果、受託業者が決定しております。今後、基本計画の策定、事業手法の検討を進められるものと伺っております。

・ 教育現場の取組みについて

●現在、総合的な学習に当たっての上尾市教育委員会としての学校、教師への重要ポイントをどのような点に置いていますか、お伺いいたします。

○学校教育部長(今泉達也) 主体的、対話的で深い学びを実現するため、協働して問題を解決したり、他教科との関連を図ったりするなど、探求のプロセスを重視した学習活動を工夫することがございます

●総合的な学習課程では、子どもたち自身も課題、テーマに沿った情報収集、まとめ方、報告、発表、討論、今はディベートという言葉で言われているようでございますが、そういった授業も大切かとは思いますが、どのように行っておられますか、お伺いします。

○学校教育部長(今泉達也) 児童生徒は、図書やインターネットを活用するほか、インタビューやフィールドワークなどにより情報収集を行っております。また、まとめ方や報告、発表、討論などの学習活動には、レポートや新聞、ポスターにまとめる。タブレットパソコンでプレゼンテーションする。付箋を使って話し合うなどがございます。

●学習テーマの設定は多岐にわたると思います。地元の上尾や郷土、地域の自然や隠れた上尾の伝統文化、産業、上尾の美しさやすばらしさを学び体験できる学習課題も郷土愛を育むために、私は大切ではないかと思っておりますが、どのように行っておられますかお伺いします。

○学校教育部長(今泉達也) 児童生徒は、地域の特色を生かし、例えば鴨川の実地調査をしたり、原市沼の自然保護活動をされている方から聞き取り調査をしたりするなどしております。

●行政に関する情報、専門的な知識を持つ外部講師からの授業も新たな自分を発見し、今後の生き方を考える上でもよい機会になるのではないかと考えますが、上尾市ではどのように考えて実施されておられますか。

○学校教育部長(今泉達也) 児童生徒の興味・関心に応じた学習活動を展開するために、教育委員会が学校の要請に応じて関係部署と連携したり、学校が外部講師など地域の教育力を活用したりすることは重要だと認識しております。例えば東中学校では、グローバルシティズンシップ科の授業に市役所職員を招き、出前講座などを実施しております。

●上尾市における外国語活動の授業時間数はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○学校教育部長(今泉達也) 今年度は、外国語活動の年間授業時数を5、6年生で 70 時間、3、4年生で 35 時間とし、昨年度に比べいずれも年間で 35 時間の増加となりました。

●生きた英語を日本人教師とともに行うALTの小学校、中学校における今年度の配置状況についてお伺いいたします。

○学校教育部長(今泉達也) 小学校のALTを2名増員し、小学校 18 名、中学校 11 名を全校に配置し

ております。

●今年度から外国語授業は、3、4年生、外国語活動、5、6年生、英語の教科化として実施されるわけですが、この学校間の格差が生じないように、英語力のある教員の人的体制、授業力向上への学校現場の取り組み状況について伺いいたします。

○学校教育部長（今泉達也） 各学校では、授業研究会や研究協議会を実施したり、ALTとその派遣会社職員による講義、演習を行ったりするなどして、全ての教員が外国語活動の授業力を高めることができるよう努めているところでございます。また、今年度、一部ではございますが、英語力にすぐれた教員が県から兼務発令を受け、複数の小学校で指導しております。

●今年度から小学生に、来年度から中学生に道徳の教科化、道徳授業が全面実施されます。この時期になって道徳が特別の教科になったのか伺いいたします。

○学校教育部長（今泉達也） いじめ問題が深刻な事態にあり、道徳教育のさらなる充実が求められ、内容の改善や指導方法の工夫を図ることが主な理由でございます。

●道徳授業の充実のための今年度からの新たな指導体制について伺います。

○学校教育部長（今泉達也） 指導体制に新たな変更はなく、各学校では引き続き道徳教育推進教師や道徳主任が中心となって、道徳科に関する校内研修や授業公開等を推進することで授業の充実に努めております。

●普通の教科の評価は数字で示すことができますが、道徳の授業は自らの考えを深め、よりよく生きるための授業であるため、正解がないのであります。通知表にどのような評価をするのか伺いをいたします。

○学校教育部長（今泉達也） 児童生徒がいかに成長したかを受け止め、認め、励ます個人内評価であり、数値ではなく記述による評価となっております。

●この4月、スポーツ省は、中学校の運動部向けに公表し、今後のガイドラインについて指針をまとめました。内容的には、過度の練習への取り組み防止の一助として、中学校運動部の休養日を週2日以上にする。このような概要でございますが、今後市としての対応について伺いをいたします。

○学校教育部長（今泉達也） 今後、県から示される運動部活動のあり方に関する方針を参考に、今年度中に上尾市教育委員会の方針を策定する予定でございます。

●部活動の充実の一環として上尾市には、中学校活動支援事業があります。外部指導員に指導していただく授業であります。改めてこの制度が導入された背景をお伺いをいたします。

○学校教育部長（今泉達也） 上尾市では、部活動の充実及び活性化を図るために、部活動指導員配置事業を平成10年度より実施しております。ちなみに、指導員への謝金は、年間30回以上の指導で6万円となっております。

●外部指導員の配置状況についてどのようになっているでしょうか、伺いいたします。

○学校教育部長（今泉達也） 今年度は、全ての中学校に対して総勢43名を剣道部、ソフトテニス部、吹奏楽部など、14種目の部活動に配置しております。

●教育委員会としても部活動の教職員の負担軽減への取り組み状況をどのように行っているのか、お伺いいたします。

○学校教育部長(今泉達也) 教育委員会では、技術面や指導面で顧問を支援するため、部活動指導員を配置しております。また、各学校に週休日の活動は原則どちらかを休みにすること、平日に週1回の休養日を設けること、平日の活動時間は、原則として2時間以内とすることを周知しております。

●平田 通子 議員

・ 子どもの貧困の連鎖をなくすために

●就学援助受給の生徒数を伺います。

○学校教育部長(今泉達也) 平成 29 年度に認定となった生徒数は 627 人でございます。

●就学援助受給の方まで対象を広げるよう求めますけれども、見解を伺います。

○学校教育部長(今泉達也) 福祉担当部局が行っている学習支援教室は、経済的に困難を抱えている家庭の児童生徒にとって有意義な事業であると考えております。教育委員会といたしましては、経済状況などの家庭に起因する影響、子ども自身の努力では如何ともし難い生まれ育った環境の違いに左右されることなく、児童生徒一人一人が自己実現を図ることのできる質の高い教育を受けられる教育環境を整えるため、引き続き努力してまいりたいと存じます。

●教育委員会と、福祉部とが連携することが必要と考えておりますが、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○教育長(池野和己) 教育を受ける機会の均等を考えていく上で、家庭の経済状況が児童生徒にさまざまな影響を及ぼしていることにつきましては、ゆゆしき問題であると捉えておりますことから福祉担当部局との連携については努めてまいりたいと存じます。

・ 子どもたちの学ぶ環境整備を

●文科省は、学校環境衛生基準というのを 50 年ぶりに改定したとニュースが流れました。10 度から 30 度が望ましいとされてきた教室の温度を 17 度から 28 度に変更したということでした。では、上尾市ではエアコンの運用に変更があるのかどうか伺います。

○学校教育部長(今泉達也) 今回改正されました学校環境衛生基準に合わせ、室温が 17 度以上 28 度以下に保たれるよう、普通教室エアコン使用マニュアルを改訂いたしました。

●特別教室のエアコンの設置状況を伺います。

○教育総務部長(小林克哉) 特別教室のうちコンピューター室及び図書室については、全ての学校で整備を終えておりますが、その他の特別教室については、学校により整備の進ちよくに差がございます。教育委員会では、これまで吹奏楽部等の部活動の活動状況や近隣住宅への騒音対策として、中学校の音楽室に先行してエアコンを設置しており、音楽室は小学校9校、中学校は全校に設置されております。理科室については、小学校のみ4校、図工室及び美術室は、小学校5校、中学校1校、家庭科室及び調理室については、小学校のみ5校に設置されております。特別教室全体では 51%の設置率でございます。

●特別教室についてもエアコンをつけてほしいと、市民の皆さん、保護者の皆さんからたくさん要望も寄せられております。特別教室のエアコンの5年間の実績を伺います。

○教育総務部長(小林克哉) 資料の小・中学校の特別教室エアコン設置状況の2、特別教室エアコンの設置時期をご覧ください。平成 26 年度は設置がございませんでしたが、平成 27 年度から今年度の東町小学校まで、音楽室にエアコン設置が済んでおります。

●小学校の音楽室について、どのような順番で設置をするのか、計画があるのか伺います。

○教育総務部長(小林克哉) 特別教室のエアコン設置につきましては、学校施設整備の中で進めておりますので、小学校の音楽室につきましても学校施設整備全体の中で検討を進めてまいります。

●真夏日が増加する昨今、環境衛生基準が 28 度以下と規定する中で、早期に計画的に設置を求めるものですが、市の見解を伺います。

○教育総務部長(小林克哉) 安全安心な教育環境を整えることは、大変重要なことですので、今後の特別教室のエアコン設置につきましても、学校施設整備全体の中で検討を進めてまいります。

●東町小のプレハブについて、今後の6年間の東町小の子どもたちの人数がどのようになるのか伺います。

○教育総務部長(小林克哉) 資料の東町小学校児童数の推移予測についてをご覧ください。東町小学校の現在の児童数は、平成 30 年5月1日時点で 735 名でございます。今後の児童数の推移については、毎年少しずつ減少していく傾向にあり、平成 36 年には 713 名になる予測がございます。なお、この推移予測について学区内での社会増は見込んでおりません。

●今も東町小の学区である日の出地区でも住宅開発進んでいますし、学校の周りでも住宅開発進んでいます。ぜひこの予測数の中でプレハブを何年使うのか、そういう計画なのか伺います。

○教育総務部長(小林克哉) プレハブ校舎は、良好な教育環境が保たれるよう施設の環境維持に努めております。

●市長に伺います。東町小に視察に行かれたと伺いました。市長の感想を伺います。

○市長(畠山 稔) 東町小学校を視察し、校長先生をはじめ先生方からご意見を伺うことができました。1点目として、普通教室への転用が考えられるランチルームや郷土資料室は、学校にとって大切な空間であり、異年齢交流や郷土を知るためのなくてはならない大切な場となっているということでした。2点目として、2年生がプレハブ校舎に集まることで、学年運営がしやすいとのことでした。また、エアコンの設置やトイレ改修も行われ、安心安全な教育環境が保たれているとの説明もあり、私も同様に感じたところでございます。

●市長は、子育て世代を応援する、次代を担う子どもの育成、教育環境整備と掲げていらっしゃいますが、特別教室のエアコンと東町のプレハブ教室の解消、市長のイニシアチブでぜひ実施をしていただきたいと思うのですけれども、ご見解を伺います。

○市長(畠山 稔) 子どもたちの学習環境を整えることは、市といたしましても大切なことと考えております。東町小学校のプレハブ校舎については、学習環境を維持しつつ、当面の間、活用していくということではいかないと考えております。

●上尾の財産「瓦葺掛樋跡」を市が27年登録しました。その登録の意義と目的を改めて伺います。

○教育総務部長(小林克哉) 瓦葺掛樋跡は、江戸時代中期の見沼代用水の開削に伴い、綾瀬川と見沼代用水が立体交差できるよう、綾瀬川の上にかけてられた構造物です。現在の見沼代用水は、綾瀬川の下をくぐる形に改めておりますが、明治41年から昭和35年まで使用されていた掛樋のレンガ製の構造物は、現在でも残っております。この掛樋跡は、明治時代の土木技術を示す重要な文化財であるとともに、見沼代用水の重要構造物のかつての姿が残る唯一の遺構として市外からの見学者も多く、地域の歴史を考える上でも重要な文化財です。このような意味で、保存及び活用のための措置が必要と認められることから、平成27年に市登録文化財として登録いたしました。

●登録後の保存の方法など、どのように検討されるのか伺います。

○教育総務部長(小林克哉) 市登録文化財として登録されたことにより、瓦葺掛樋跡は市文化財保護条例に基づく保護、保存の対象となりました。今後は、土地所有者である見沼土地改良区及び水路の管理者である独立行政法人水資源機構と調整しながら、適切な保存、管理について検討してまいりたいと考えています。

●掛樋跡の価値を市民に周知する必要があると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○教育総務部長(小林克哉) この掛樋跡は、地域の歴史を考える上でも貴重な文化財であると認識しております。所有者及び管理者と調整しながら、周知について検討してまいります。

●上尾の財産として看板や説明板の設置を求めますが、見解を伺います。

○教育総務部長(小林克哉) 説明板の設置につきましては、現在所有者及び管理者による瓦葺掛樋付近における耐震工事が進められているため、両者と協議の上、実施していく予定です。

●看板をつくっていただけるといことで、市民や訪れる市外の方に価値を再認識していただくことができるようになると思います。では、学校教育の中ではどのように教えられているのでしょうか。

○学校教育部長(今泉達也) 掛樋は、小学校の社会科3年生で、地域の人々が受け継いできた文化財、4年生で地域の発展に尽くした先人の具体的事例という学習内容の中で教えられています。また、総合的な学習の時間で地域や学校の特色に応じた課題として扱い、実地調査を行っている学校もございます。

●原市公民館まつりで、学習グループが3種類の模型を展示して、小学校の出前教室を実施していると伺いました。子どもたちにとって大変分かりやすいものだと思いますが、昨年出前授業を実施した学校数を伺います。

○学校教育部長(今泉達也) 4校の小学校で実施いたしました。

●このような出前授業を市としても支援していくことが必要と思いますが、ご見解を伺います。

○教育総務部長(小林克哉) 地元の学習グループによる活動、児童の学習に寄与することは、地域コミュニティ形成の上でも大変よい活動であると思われれます。市といたしましては、学校、地域、社会教育の連携を

推進し、児童生徒への普及に努めてまいります。

●掛樋の歴史を学ぶ勉強会や観察会、これを実施を求めますが、ご見解を伺います。

○教育総務部長(小林克哉) 市民の方々に上尾の歴史や文化の理解を深めてもらうことを目的に、定期的
に実施している「あげお歴史セミナー」の講座等で現地見学を行うなど、活用を図っております。

・ 市民と共に非核・平和行政推進を

●学校ではどのように平和教育を実施されていらっしゃいますか。

○学校教育部長(今泉達也) 平和教育は、社会科や総合的な学習の時間などで行っております。例えば
社会科では、映像や写真資料を活用して、戦争や現在も続いている紛争についての歴史的な事実と、国際
協調による世界平和の実現に努めることの大切さなどについて学習しております。また、埼玉ピースミュージア
ムの専門家による実物資料を活用した出前授業を行っている学校もございます。

●池田 達生 議員

・ 危険な通学路の改善を

●直近3年間の小・中学生の交通事故は市内で何件ありましたか、事故の重症度別に伺います。その際、登
下校中の事故は何件ありましたか、これも重症度別に出してください。

○学校教育部長(今泉達也) 交通事故の件数についてお答え申し上げます。小学生につきましては、平成
27年度 25件、そのうち登下校中の事故が4件、28年度 23件、うち登下校中が1件、29年度 18件、うち
登下校中が1件でございます。中学生につきましては、平成 27年度 12件、うち登下校中が4件、28年度6
件、うち登下校中がゼロ件、29年度 22件、うち登下校中が7件でございます。

●最近の報告では、7歳児の学童の事故が一番多く、小学生では3分の1が登下校中の事故とあります。登
下校中の生徒の交通事故をなくすために、上尾市はどんな取り組みをしていますか、伺います。

○学校教育部長(今泉達也) 教育委員会では、通学路安全対策事業として、グリーンベルトやガードレール
の設置、側溝のふたかけ、滑り止め舗装など、ハード面の整備を行ってまいりました。また、小学校では交通
安全教育の一環として、上尾警察署や市主催の交通安全教室などを開催し、交通ルールや正しい自転車
の乗り方などについて指導しております。中学校におきましても、自転車通学者に対しヘルメット着用の徹底を
指導しているほか、体験型自転車安全講習会を開催している学校もございます。併せて各学校では、児童
生徒の安全を守るため、防犯ボランティアやスクールガードリーダー、PTA、学校応援団の方々など多くの皆
様に登下校時の見守りや学校安全パトロールカーの運行など、さまざまな取り組みにご協力いただいております。

●小学校PTA、地区の自治会あるいは事務区、関連する地元の団体との共同による通学路、生活道路の
改善のためのこのような取り組みは非常に大事だと思います。小学校区単位で全市的にこのような取り組み

をして、安全な通学路へ改善していくことが重要と思っています。市の見解を伺います。

○学校教育部長(今泉達也) 通学路は、児童の登下校のための道路でございますが、そもそも地域の生活道路であり、地域全体で安全な環境づくりを行っていくことが児童の安全確保につながっていくものと考えております。そのためには、学校やPTA、地域住民、通学路等にかかわる関係者が連携した取り組みを進めていくことが大変重要であると認識しております。なお、地域によって、その実情や考え方が相違するため、地域ごとに取り組んでいただくことが肝要かと存じます。

●地頭方は、従来は大谷小学校に通学していました、上尾道路ができた関係で、学区が平方東小学校になっています。地頭方地区から、平方東小学校と大谷小学校に通学する児童は何人いますか。今後3年間の平方東小学校に通学する児童の予想数を伺います。

○学校教育部長(今泉達也) 現在、平方東小学校へ通学している児童数は 46 人、大谷小学校へは 60 人でございます。今後予想される平方東小学校へ通学する児童数は、平成 31 年度が 57 人、32 年度が 67 人、33 年度は 79 人でございます。

●地頭方地域内の通学路の改善について伺います。下校時、県道の地頭方交差点から地頭方地区内に南に向かう通学路は、右側に白線が引いてありますけれども、白線で引かれた歩道が極端に狭く、電柱が狭い歩道の真ん中に立っていたり、歩道そのものが荒れてつまずきそうな部分も数カ所あります。児童は、そのとろでは車道に出ざるを得なく、また左側に移り、左側通行を余儀なくされています。この危険な実態の把握と対策を伺います。

○学校教育部長(今泉達也) 当該通学路につきましては、教育委員会でも視察を行い、道路幅員が狭く、外側線が欠けている、道路面が劣化しているなどの状況を確認しております。したがって、毎年度開催しております交通防犯課、道路課、学校保健課の3課による通学路安全対策調整会議で検討させていただきたいと存じます。

●糟谷 珠紀 議員

・ 図書館行政の充実を求めて

●市長が判断した計画見直しは、どのようなプロセスで決定したのか伺います。

○市長(畠山 稔) 新図書館複合施設に係るこれまでの経緯や現状のヒアリング、本館・分館公民館図書室の視察のほか、整備事業の推進を要望する団体や、見直しを求める団体からの意見聴取を行いました。さらに、市全体の財政状況を踏まえた新図書館を含む、今後の様々な施設の維持・管理経費の見込みなどの検討を行い、決定したものです。

●決定に際して、会議が開かれたのか伺います。

○市長政策室長(中島英二郎) 政策会議を、6月4日、7日の2回開催いたしました。

●議会が開かれる直前と直後に政策会議が実施されて、そこで最終的な決定がされたということです。では、その政策会議の出席者について伺います。

○市長政策室長(中島英二郎) 市長、副市長、教育長、行政経営部長、総務部長及び教育総務部長と

市長政策室長の7人でございました。

●どのような話し合いがされたのか伺います。

○市長政策室長(中島英二郎) 建設再開、建設中止、計画の見直しの3つの方向性を選択肢とし、再開にあたって増加する費用やランニングコスト、建設中止、または建設見直しの際の影響、地権者や地域の方々のこれまでの理解・協力についてなどを議論しました。

●計画の見直しの中で、市長は新図書館建設の予定地であった上平の土地については、公共施設マネジメントを踏まえた上で、図書館分館機能を含む地域住民の方にも活用していただける複合施設として整備する方向で検討したいと述べていました。この構想は、どのようないきさつで示されたものなのか伺います。

○市長(畠山 稔) 小林議員及び前島議員の答弁でも申し上げましたが、上平の土地は地権者の皆様のご理解、ご協力をいただいた上で市が取得させていただいた土地でもありますことから、これをしっかり活用させていただくべきと考えたものでございます。

●市長は、図書館全体のサービスのあり方を考え、幅広く検討するとおっしゃっていました。今ある第2次図書館サービス計画の練り直しを行うものなのか、それとも新たな図書館行政に関する計画の策定に着手しているのかを伺います。

○教育総務部長(小林克哉) 今後の本館・分館を含む図書館全体のサービスのあり方を考える中で検討してまいります。

●上平の土地の活用については、具体的に議会でのご意見をいただきながら検討すると述べていましたが、市民からの意見も聞くつもりはあるのか伺います。

○市長(畠山 稔) 市民の皆様のご意見を聴いていくことは大切なことと考えております。ただし、ゼロベースで、どうですかと聴くということは考えておりません。検討した構想をたたき台として、お示した上で、ご意見を頂きたいと私は考えております。今後、議会の皆様方のご意見を伺いながら、本市の財政状況や、公共施設マネジメントを踏まえ、どのような施設がよいのかを、しっかり検討してまいります。

●2016年の12月議会で秋山もえ議員の質問でもお答えいただいていたのですが、改めて分館、公民館図書室全ての開館時間を延長した場合にかかるコストについて伺います。

○教育総務部長(小林克哉) 過去に試算を答弁した経緯はありますが、今後、再度精査が必要と考えております。

●第2次サービス計画の資料に載せている利用者アンケートで、現在の図書館サービスで特に取り組んでほしいものの設問に対し、断トツ多かったのが図書資料、雑誌などの充実です。特に児童書は本館でも分館でも古いままで、更新されていないものが多くあります。また、分館や公民館図書室にも新聞を置いてほしいという声も聞かれます。こうした声に応えるには、資料費の充実しかありません。この点についてのお考えをお聞かせください。

○教育総務部長(小林克哉) 図書館は、本来の役割である図書資料の収集、貸し出し、調査研究及び課題解決のためのレファレンスのほか、学習スペースなどの滞在性のある、または子育て世代やシニア世代の方にとっての居心地のよい空間づくりなどが求められており、市民ニーズは多様化しているところでございます。さまざまなニーズの優先順位を考慮しながら、本館、分館のあり方を考えていく中で、引き続き検討してまいります。

●どこの図書館でも新聞を読めるようにして、ブラウジングコーナーの設置をしていただきたいと思うのですが、その辺の見解はいかがでしょうか。

○教育総務部長(小林克哉) 今後、本館・分館のあり方を考えていく中で検討していきたいと考えております。

●嶋田 一孝 議員

・ 平方スポーツ広場関係について

●平方野球場、平方スポーツ広場、平方第二スポーツ広場、この3カ所のそれぞれの面積、そしてどういう権利関係になっているのか。今、野球場の方の買収が進んでございますが、全体を含めてどういう買収事由となっているかお聞かせください。

○教育総務部長(小林克哉) 平方野球場は、全て借地でございましたが、平成 29 年度から用地買収を行い、平成 32 年度で完了予定です。平成 29 年度末現在で、2万 1,386.56 平方メートルのうち 5,025 平方メートルを買収し、市所有となっております。平方スポーツ広場は、9万 2,444 平方メートルのうち1万 2,155 平方メートルを借地しており、筆数は 35 筆、地権者は 25 人でございます。平方野球場用地買収後の平成 33 年度に用地買収の予定でございます。第二平方スポーツ広場は、1万 6,394.59 平方メートル全て借地となっており、筆数は 48 筆、地権者は 29 人でございます。平成 34 年度、平成 35 年度に用地買収の予定でございます。

●平方野球場、そしてスポーツ広場、第二スポーツ広場の施設内容及び利用状況。実は、アーチェリーも含まれておりますが、それぞれの利用状況、施設内容についてお聞かせください。

○教育総務部長(小林克哉) 平方野球場の施設内容につきましては、両翼 90 メートル、中堅 115 メートルの軟式専用野球場で、バックネット、ベンチ、スコアボード、駐車場、トイレなどがございます。利用状況につきましては、供用開始して以来、土日、祝日はほぼ 100%の利用でございますが、平日の利用はほとんどございません。平成 29 年度の利用日数は 105 日、利用人数は4万 1,971 人でございます。次に、平方スポーツ広場の施設内容、利用状況でございますが、硬式可能な野球場1面、ソフトボール場2面、多目的広場1面、グラウンドゴルフ、ゲートボール場がございます。平方野球場と同じく、バックネット、ベンチ、スコアボード、駐車場、トイレなどがございます。こちらも供用開始して以来、土日、祝日はほぼ 100%の利用でございますが、平日はグラウンドゴルフ、ゲートボールの利用がございます。平成 29 年度の利用日数は 240 日、利用人数は 17 万 8,939 人でございます。そのうち平方スポーツ広場内のアーチェリー場につきましては、平成 29 年度の利用日数は 28 日、利用人数は 382 人でございます。

●平方野球場それぞれのグラウンドの配置状況についてお聞きします。雨の日でも、とても地盤が悪くて、側溝あるいはマンホール等の排水機能がございません。雨がなかなか引けず、利用しづらいグラウンドだというふうに言われています。雨が降った後、わだちが残るなど、利用者から多くの苦情が寄せられています。どのような対処をしているかお聞かせください。

○教育総務部長(小林克哉) 台風など大雨の後に、場所によっては水たまりができるなど、排水がよくない状況であることは把握しております。通常の整備といたしましては、平方野球場につきましては路面整備年2回、除草年3回等の整備をしております。平方スポーツ広場につきましては、路面整備年4回、除草年3回等の整備をしております。また、随時状況により緊急整備等の対応をしております。

●雨が多きときには、3日も4日も引けないことがあります。まず、グラウンド及び道路の通路の排水施設として、側溝やマンホールの設備を早急に対応できませんか。お年寄りや子どもたちのためにもぜひお願い申し上げて、再度お聞きします。

○教育総務部長(小林克哉) 水たまりのあるときは、利用者の皆様には大変お手を煩わせているところですが、通路脇に置いてある山砂、川砂等で対応していただいている状況です。現在、グラウンド及び通路の排水施設としての側溝やマンホール設備を早急に対応することは難しい状況でございますが、今後の全体的な整備の中で検討してまいりたいと考えております。

●広場内の野球場、ソフトボール場、それから平方野球場の観戦施設や、それから附帯施設についてですが、実はあまりにも簡素であり、老朽化も目立ち、人数も入れない状況です。また、選手用のベンチは、ベンチが腐っていたりして、座れるような状態ではございませんでした。また、当然日よけ対策もされていません。スコアボードがそれぞれグラウンドにあるのですが、小さくて字が全く見えません。また、平方野球場には選手用のベンチがあるのみで、観戦施設はございません。また、多目的広場、グラウンドゴルフなど、高齢者の皆様がよく利用しているにもかかわらず、お年寄りに必要な施設も、選手の控え場所も、ベンチ一つもない。あまりにも市民に優しいとか市民のための施設とは言いがたいと思います。どう理解しているのか、改めてお聞きします。

○教育総務部長(小林克哉) 平方野球場につきましては、選手用ベンチ、スコアボードはございますが、観戦施設はございません。平方スポーツ広場につきましては、観戦用ベンチ、選手用ベンチ、スコアボード等が老朽化していることは認識しております。観戦用ベンチ、選手用ベンチ、スコアボード等も含めまして、総合的な整備について検討いたします。

●利用者に安心感や、この野球場あるいはスポーツ広場に来てよかったと思われるためにも、緊急性の高いもの、必要なものから整備するのが当然かと思えます。いかがですか、もう一度お聞きします。

○教育総務部長(小林克哉) 緊急性の高い必要なものの整備といたしまして、ベンチの修繕、日陰の場所を確保するなど対応したいと考えております。

●更衣室問題、過日平方野球場で女子のソフトボール大会があり、女子の方からいろいろ苦情が出ました。どこで着替えたらいいのですかという話が出ました。更衣室も整備されていない状況です。トイレ含めてどういう認識をお持ちなのか、お聞かせください。

○教育総務部長(小林克哉) 平方野球場のトイレにつきましては、入り口施設のミーティング室内に2つ、仮設トイレがネット裏に2つございます。更衣室はございません。トイレにつきましては、ネット裏に設置されているため、使いづらいとの声もいただいておりますので、設置場所やトイレの数なども含めまして、今後の整備の中で考えてまいります。

●市民から多くの苦情が寄せられています。トイレの設置場所、トイレのタンク、満杯になれば使用禁止、更衣室も含めて緊急性を私は要するものだと思いますが、改めてもう一回お聞きします。

○教育総務部長(小林克哉) トイレの設置場所の使いづらさにつきましては、認識しているところでございます。トイレ設置場所につきましては、設置場所の変更について、利用団体に意見を聞きながら検討してまいります。トイレのタンクにつきましては、使用不能になる状況の前に、その都度対応しているところですが、対応が追いつかずご迷惑をおかけしております。更衣室につきましては、現在ございませんが、入り口のミーティングルーム内で着替えることは可能です。今後、更衣室の設置につきましても、整備の中で検討いたします。

●アーチェリーについて、サッカーやグラウンドゴルフなど競合する場合、アーチェリーは危険だからというふうなことで、サッカーやグラウンドゴルフをする利用者に対しまして日程の変更をお願いしているとお話を聞きました。果たしてこの多目的広場にアーチェリー場が必要なのかお聞きます。

○教育総務部長(小林克哉) 公式競技規則にある射場と的との距離が 25 メートル以上あることとなっております。他のスポーツ施設では確保が困難なため、多目的広場一部の西側をアーチェリー場として利用し、公式の記録会などを実施しております。

●アーチェリーは年間 28 日しか使っていないというなお話を聞きました。地元のグラウンドゴルフやサッカーが、そういったことでできないということも出ております。改めてアーチェリーを行っている団体名と、土日も利用しているのか教えてください。また、他の施設ではできないというふうな話がございましたけれども、その利用困難な場所とはどこですか、お聞かせください。

○教育総務部長(小林克哉) アーチェリーを行っている団体につきましては、上尾市アーチェリー連盟、地元の高校のアーチェリー部でございます。土日、祝日の利用日数につきましては、13 日でございます。他のスポーツ施設で利用困難な場所とは、スポーツ振興課で管理している市民体育館ですが、ここでアーチェリーの場所を確保するのは困難な状況でございます。

●それぞれの駐車場と台数についてお聞きます。

○教育総務部長(小林克哉) 平方野球場につきましては、入り口付近に駐車場があり、駐車台数は約 40 台になります。平方スポーツ広場につきましては、北側に駐車場があり、駐車台数は約 150 台になります。

●平方小学校の左側に走っている道路は通学路です。平日は、朝8時半まで進入禁止の制限があり、大会が大きくなればなるほど事前準備が生じて、その8時半までが当然入れません。当然これは通学路ですので、下校時、大勢の子どもたちがこの道路を利用しております。子どもたちの安心安全を考えると、この通学路のみからしか出入りできない、この平方スポーツ広場の利用方法についての有無について、まずお聞かせください。

○教育総務部長(小林克哉) 土日、休日を除く7時 30 分から8時 30 分までは、通学路による交通規制となっております。平方スポーツ広場内の北側に駐車場がございますので、平方小学校通学路から進入している状況でございます。大会開催の混雑時は、周辺道路の混雑など大変ご迷惑をおかけしているところでございます。

●迷惑でなく、通学路の出入り口の有無について、本当にそれでいいのかどうか、もう一回お聞きます。

○教育総務部長(小林克哉) 現状の進入路といたしましては、平方小学校通学路からのみでございます。今後は、案内看板を利用者に分かりやすい箇所に設置するとともに、小学校が近い場所でもありますので、児童の安全確保について利用者に指導してまいりますとともに、市ホームページ及び広報などで周知いたします。

●平方野球場それから平方スポーツ広場の管理事務所について、担当課では、現在設置してある管理事務所はございませんと言っておりますが、万が一けがや病気等が発生したとき、誰に連絡していいのか、どのように対処したらいいのか、市の責任、私は大きな問題が発生するおそれがあるというふうに思っています。管理事務所の充実を、あるいは管理規約はどうなっているのかお聞きます。

○教育総務部長（小林克哉） 両施設とも、監督、選手の打ち合わせなどに利用いただいておりますミーティングルームはございますが、管理事務所はございません。また、緊急事態等に対する管理規約は定めておりませんので、他市の状況など調査研究を行い、整備の中で検討してまいります。

●いつ起こるか分からない事故などを考えると、早急に管理事務所の充実を、管理規約の整備が私は必要だというふうに思います。改めて、もう一回聞きます。

○教育総務部長（小林克哉） 管理事務所につきましては、今後管理人の配置等を含め、全体的な整備の中で検討してまいりたいと考えております。管理規約につきましても、今後の全体的な整備の中で検討してまいります。利用方法に関する利用者の手引など、早急に作成してまいりたいと思います。

●平方スポーツ広場の下、多目的のその下、ここに空き缶の施設、文化財の保護施設、道路補修事務所のもの倉庫を使っているというふうな現状がございますので、これを含めてそれぞれの施設の管理形態、稼働状況についてお聞きます。

○教育総務部長（小林克哉） 文化財収蔵庫は、必要に応じ清掃や周辺の除草作業等を行うなどの管理を行っています。民具や、市民から寄贈された資料などを収蔵しています。文化財は、展示や市内の学校、文化施設、他市の博物館等からの要望に応じた貸し出しに対応できるよう、調査研究を行った上でおさめております。現在、保管環境には課題があり、適切な保存施設への移管も検討しております。

●文化財の保護施設、補修事務所、空き缶リサイクル施設の管理形態、利用頻度を考えますと、広場への利用者の利便性、通学路の安全対策等から、図面にもありますように、下の方にリハセン通りがございますが、このリハセン通りから直接出入り口ができる、私は南口が必要不可欠だろうというふうに思っております。どう理解しますか。

○教育総務部長（小林克哉） 大会開催などにより、多くの人々が来場したことによる周辺道路の混雑対策として、南側入り口からの進入の必要性につきましては認識しているところでございますので、今後検討してまいります。

●畠山市長が言っています上尾を変えるを遂行するためにも、この平方スポーツ広場を軸とするスポーツ施設の充実、少子高齢化の時代、健康づくり、安らぎ、憩い、市民に愛され利用しやすい施設でなければなりません。そして、そのことは上尾シティセールスには欠かすことのできない、私は絶対条件の平方スポーツ広場であると確信しております。上尾市教育長として、この平方スポーツ広場にかかわる問題点をどのように理解し、市民のためのスポーツ広場にすべきか、ご見解をお伺いします。

○教育長（池野和己） ただいま嶋田議員からさまざまご指摘をされましたとおり、平方スポーツ広場を軸としたスポーツ施設の充実、市長の掲げておりますスローガンである上尾を変えるということを進めていく上で重要な事業と認識をしております。平方スポーツ広場は、市民にとってスポーツ活動、健康づくりをはじめ、多種多様なスポーツ・レクリエーション活動の重要な場所であると認識しております。また、屋外スポーツの拠点として、なくてはならない施設と考えております。第2期上尾市教育振興基本計画にありますスポーツ・レクリエーション事業の充実、スポーツ施設の整備充実及び上尾市スポーツ基本計画の実施目標に掲げております利用者のニーズに対応できるよう、周辺整備も含めた整備のため、スポーツの推進を図り、市民の皆様がより元気になり、健康な生活を送れるよう、身近で多目的活動が可能なスポーツ施設を目指してまいりたいと考えております。教育委員会といたしましても、嶋田議員のお話のとおり、用地買収を進めることも含め、整備計画をしっかりと考えてまいりたいと存じます。